

# 鳥取県産業成長応援補助金 (成長・規模拡大ステージ)

県が指定する重点分野において、同業他社に普及していない技術等を活用した先進的な事業について、「一般投資支援」より一層手厚く支援する補助金です。地域経済を牽引する波及効果の高い取組を重点的に応援します。

## 【補助メニュー・補助率一覧】

成長・規模拡大ステージ	
①固定資産 (土地・建物・設備)	基本補助率 <b>20%</b>
②初年度リース・賃借料	補助率 <b>50%</b> (契約期間5年以上のものに限る。)
③少額資産	補助率 <b>20%</b> (20万円未満の資産が対象)
④人材確保費用等	補助率 <b>50%</b> (1人当たり30万円・合計150万円が上限)
<b>補助上限額</b>	<b>10億円</b> (ただし1年間の支払上限額は2億円まで)

※③④の補助額は合計で①固定資産+②リース・賃借料(5年分)の5%が上限

## 【補助要件一覧】

成長・規模拡大ステージ							
①投資額	<b>3,000万円超</b> の工場等の整備 ※固定資産への投資及び5年間分の賃借料の計						
②対象業種	<ul style="list-style-type: none"> <li>○製造業・ソフトウェア業・道路貨物運送業(県内本社のみ)等</li> <li>○<b>重点分野に係る取組</b>であること。</li> <li>○<b>同業他社に普及していない技術等を活用した先進的な事業</b>であること。 ※重点分野6を除く</li> <li>○<b>地域経済牽引事業計画または経営革新計画の承認を受けた事業</b>であること。 《重点分野》</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1. 成長ものづくり</td> <td>2. 自然環境調和</td> <td>3. 観光インバウンド</td> </tr> <tr> <td>4. IoT技術ソフトウェア</td> <td>5. 低炭素技術活用</td> <td>6. 国内回帰※新たに追加</td> </tr> </table>	1. 成長ものづくり	2. 自然環境調和	3. 観光インバウンド	4. IoT技術ソフトウェア	5. 低炭素技術活用	6. 国内回帰※新たに追加
1. 成長ものづくり	2. 自然環境調和	3. 観光インバウンド					
4. IoT技術ソフトウェア	5. 低炭素技術活用	6. 国内回帰※新たに追加					
③新規雇用 又は ④雇用維持 +付加価値額増	<b>5人以上</b> (純増数) ※以下の要件を満たす雇用者が対象 1. 雇用保険の一般被保険者 2. 週の所定労働時間が30時間以上 3. 県内在住 <b>雇用維持+付加価値額の伸び率 年5%以上</b> (投資完了後1年間の伸び率で算定) ※雇用維持とは、雇用者の合計数が事業主都合により減少していないことをいう。 ※付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費 ※付加価値額の伸び率は、投資完了時会計年度の額の前年度比1年間の伸び率で算定。						
⑤事業者の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定申請の日時点で<b>法人設立後2年以上</b>が経過していること</li> <li>○認定を受けようとする事業について十分な実績を有していること</li> <li>○<b>県内に事業所を設置して1年間以上事業を継続</b>していること</li> </ul>						

事業計画について、まずはお気軽にご相談ください。担当がご案内いたします。

【問合せ先】鳥取県商工労働部 立地戦略課

TEL:0857-26-7220 FAX:0857-26-8117 メール:ritti@pref.tottori.lg.jp

企業立地ガイド  <https://ritti-pref.tottori.jp/>



裏面もご覧ください ⇒

# 【鳥取県産業成長応援条例による5つの重点分野】

## ① 成長ものづくり関連分野

- 素形材関連、ロボット製造、医療機器、自動車、航空機・宇宙関連等の産業で先進的な取組を行うもの

## ② 自然環境調和分野

- 食品製造、バイオテクノロジー、ヘルスケア等の産業で県内の地域資源を活用した先進的な取組を行うもの

## ③ 国際需要拡大分野（観光インバウンド）

- 宿泊業、飲食サービス業、観光関連産業等で、外国人観光客（インバウンド）の来訪の促進、県内産業の国際取引の活性化を目的とする先進的な取組を行うもの

## ④ IoT等先端技術・ソフトウェア関連分野

- 電子デバイス関連、ソフトウェア、IoT（インターネット・オブ・シングス）、AI（人工知能）等の技術を活用して生産性の向上を図る産業で、先進的な取組を行うもの

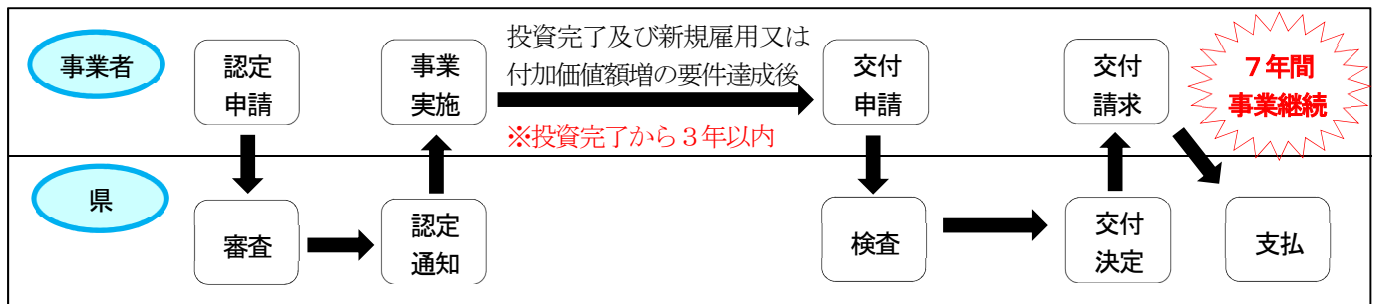
## ⑤ 低炭素型技術開発関連分野

- 自社開発の製品・サービス・技術を活用して、二酸化炭素の排出量の削減に資する先進的な取組を行うもの

## ⑥ 国内回帰

- 製造業であって、海外から県内へ生産機能、研究機能その他の機能を移転することにより生産体制及び競争力の強化を図る取組を行うもの

### 【補助事業の流れ・注意点】



- 補助事業には完了後7年間の事業継続努力義務が課せられます。
- 補助事業で取得した財産（固定資産）には処分制限がかかります。（処分には知事の承認が必要です）
- 事業継続努力義務期間は毎年1回（10月予定）、事業状況報告書の提出が必要です。

### 【その他の制度】

- ☆中小企業の新たな取組や生産性向上の取組については、他に「産業成長応援補助金」の3つのステージがあります。（補助額 最大200万円～1,500万円）
- ☆「成長・規模拡大ステージ」の対象とならない取組については、産業成長応援補助金「一般投資支援」の対象となる場合があります。（補助率10%、補助上限額5億円、新規雇用3人以上／雇用維持+付加価値額の伸び率 年4%以上）
- ☆ソフトウェア業・コンテンツ関連事業等の先進的な新たな取組については、賃借料を補助する「次世代ソフトウェア産業等創出支援補助金」があります。（補助率50%、最大1,000万円×5年、新規雇用5人以上）
- ☆このほか、県営工業用水道の給水契約をする事業者を対象とした排水処理施設の整備補助等があります。